

佐世保市地域おこし協力隊 (黒島) 募集要項



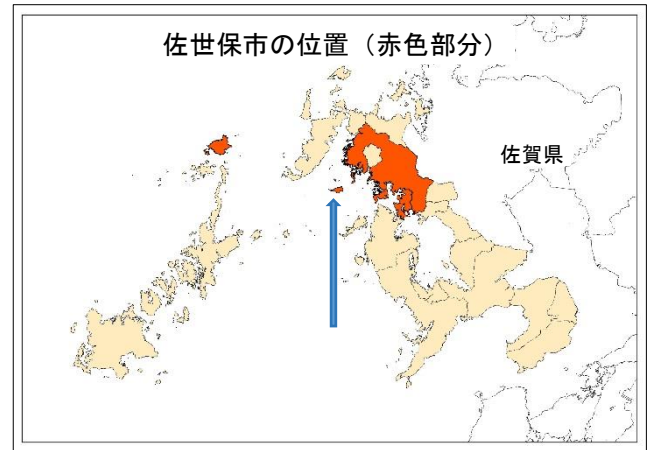
令和3年4月

佐世保市 企画部

佐世保市地域おこし協力隊 募集要項

長崎県佐世保市は、日本本土最西端に位置する人口約25万人、西海国立公園「九十九島」や「ハウステンボス」などを有する風光明媚な街で、米軍や自衛隊基地が設置され基地の街としても発展してまいりました。

この佐世保市の中でも、人口減少が著しい離島・過疎地域における活性化に一役買っていたりたく、地域おこし協力隊を募集します。



黒島地域は、相浦（あいのうら）港からフェリーで50分ほど、人口は約380人で、「九十九島」の中では最大の面積であり、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に含まれる「黒島の集落」のシンボルである「黒島天主堂」を有し、漁業、甘藷、馬鈴薯などの栽培が盛んな島です。

高島地域は、相浦港からフェリーで20分ほど、人口は約160人で、「九十九島」を構成している島で、漁業を中心とした営みが行われています。

地域おこし協力隊の隊員となる皆様においては、住民と関わりながら、情報収集し、移住者ならではの新たな視点で魅力を掘りおこし、資源を活かした商品開発などで、地域の魅力を広く情報発信していただくことを期待しています。

1. 募集人数

■地域おこし協力隊 1名

2. 活動地域（勤務地）

■黒島・高島地域

3. 活動内容

■地域に居住して、主に次の業務に従事していただくことを考えております。

黒島観光協会を活動拠点とし、離島の資源や世界遺産を活用したイベントプロデューサーや、交流人口増加につながるイベントの企画立案、移住者視点での物産販売促進活動やSNSを通じた地域の魅力の情報発信などを行う。

4. 応募要件

■下記の要件を満たす方とします。

○応募時点で3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県および奈良県の区域の全部）、もしくは3大都市圏以外の政令指定都市、もしくは地方都市（過疎、山村、離島、半島などの地域に指定されていない市町村）に居住している方、または地域おこし協力隊員として2年以上活動し、かつ解嘱の日から1年以内の方で、赴任後、本市に住民票を異動して居住し活動できる方

○農業、漁業、観光等、地域おこしに意欲がある方

○普通自動車運転免許を有する方（取得予定可）

○パソコン、携帯電話等を使用でき、ワード・エクセル・SNS等を活用できる方

○地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で積極的に業務を行うことができる方

○地域おこし協力隊の退任後のビジョンがあり、当該地域に定住・定着する意志のある方

5. 勤務日、勤務時間

■今回の黒島・高島地区での勤務は、木・土・日・月曜日の週4日勤務とし、祝日及び年末年始（閉庁日）は休日とします。

■勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時00分までとし、そのうち1時間の休憩をはさみます。

ただし、業務内容によって、1日の勤務時間の範囲内で、勤務時間を変更する場合があります。また、休日に勤務した場合、原則、振替（代休）での対応とします。

■一定の要件を満たした場合、年次有給休暇が付与されます。

6. 任用形態、任用期間

■非常勤一般職（会計年度任用職員）として任用し、任用期間は、令和3年4月1日からの1年間とします。なお、活動状況等を踏まえ、最長3年間の延長ができます
※活動状況等を勘案した結果、地域おこし協力隊として不適と判断した場合は任用の延長をしない場合があります。

※任用開始時期については応相談としております。勤めている会社の退社時期などの事情があればご相談ください。

7. 報酬及び福利厚生等

■報酬月額 172,200円程度とします。（諸手当なし）

■健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

■活動に係る経費等については、予算の範囲内で対応します。

8. 地域おこし協力隊員が負担する主なもの

- 住居にかかる家賃、光熱水費、電話等（個人用）の通信料
- 個人的な移動（帰省等）に係る交通費他、生活に必要な備品、消耗品、食費など
- ※隊員の住居については、公営住宅ほか、事前に調査した物件を紹介する予定にしております。

9. 応募手続き

- 下記の①、②及び③の書類を郵送してください。なお、電子メール、f a x等での送付についても受付いたしますが、後日必ず郵送をお願いします。

➤提出書類

①応募用紙1部（3ページあります。）※下記の佐世保市ホームページからダウンロードして下さい。

※佐世保市ホームページ：<http://www.city.sasebo.lg.jp/>

②住民票1部（発行日から1か月以内のもの、写しでも可）

③運転免許証の写し（取得予定者を除く。）

10. 受付期間、選考方法等

➤応募受付期間

令和3年4月1日（木）～令和3年12月1日（水）

採用が決まり次第応募受付は終了します。

- 提出書類に基づき、1次審査を実施します。

《1次審査》の選考結果は、応募者全員に通知します。

- 選考を通過された方は、佐世保市役所 黒島支所にて、《2次審査》※（面接）を随時行います。詳細な日程等については、1次審査の選考結果通知と合わせてお知らせします。2次審査の選考結果をもって最終の合否判定とし、文書にて通知する予定です。

※2次審査については、現地で予定していますが、旅費等は自己負担となりますので、ご了承下さい。

- 任用予定者が決定した場合は、応募受付期間中であっても、応募受付を締め切る場合があります。

- 提出書類については、返却いたしません。

11. 提出先、問合せ先

〒857-8585 佐世保市八幡町1-10

佐世保市役所 企画部 地域政策課（担当：磯和、岸川）

電話番号：0956-25-9708（直通）

F A X：0956-25-9651

E-MAIL：tiikis@city.sasebo.lg.jp